

平成 28 年度事業報告しらとり

I 概要

1) 利用者動向

母子生活支援施設年間利用実数 29 世帯の入所理由は、DV (配偶者・内縁関係者からの暴力) が 76%、住宅困窮が 17%、養育困難が 7% だった。母子 (父子) 家庭緊急一時保護の利用は 5 件中 3 件が住宅困窮、内 1 件は女性単身者の利用であった。その他 2 件は DV による利用だった。ショートステイ利用全 12 件中 6 件が出張・研修等による利用であり、3 件が母の出産、3 件が保護者の入院・事故による怪我であった。

2) 職員・育成

職位別研修、基本スキル研修、施設内研修を定期的実施し職員個々の資質向上を図り人材育成に努めた。また、全国社会福祉協議会・東京都社会福祉協議会他外部主催全 36 件の研修にのべ 45 名が参加し、研修内容を報告等により共有した。

3) 平成 28 年度事業計画についての報告

全国母子生活支援施設協議会制定の倫理綱領や平成 26 年 3 月厚生労働省発刊の「運営ハンドブック」を、法人運営指針と共に利用者支援の拠り所とし、積極的にアフターケア等を行った。

4) 平成 28 年度重点の動き

地域の中中学生および高校生を対象とする「学習サポートサロン」を原則毎週月曜日に開設し、1 年を通じ中高生のべ 180 名が参加した。

II 事業別動向

区分	成果	課題
母子生活支援	利用充足率の安定のために市部、区部問わず積極的に受け入れを進めた。都外からの受け入れも行い、90%を超える入所率を保つことができた。	更なる安心、安全な利用者への生活の場の提供を目指す。
緊急一時保護	要件外ケースに柔軟に対応するなど積極的に利用者受け入れを行い、飛躍的な利用増となった。	引き続き、利用増に向けた関係機関との連携強化
センター	【トワイライト】1 年を、事故無く終えることができた。 【ひろば】利用者数は延べ 7,000 名を超え、安定している。	【トワイライト】積極的な広報による利用率の向上
事務	社会福祉法一部改正による、会計監査人監査の導入に向け、会計処理の自立化に向け努力した。	修繕、改築財源積立のための長期計画立案・実行
管理	【設備】警備会社に委託し、夜間防犯体制を強化した。 【人事】離職は非常勤の学生のみであり、定着率は高い。	適切な支援のための人材確保

III リスクマネジメント

1) 苦情・第三者評価

苦情の申し立ては 1 件であり、第三者委員につなぐなど制度に則り対応している。1 月、福祉サービス第三者評価を受審した。

2) 感染症等予防・蔓延防止の取組

施設内衛生環境の整備、向上に努め、1 年を通じインフルエンザ他感染症の集団発生には至らなかった。

3) 緊急対応・防災

安全の維持、向上に向けた事故防止推進のための内部委員会を設置し、ヒヤリハット報告の検証に力を注いだ。職員 1 名が自衛消防審査会に参加 (泉苑と合同) した。

4) 勤務管理

担当間による拠点内連携の充実のために、適正な人員配置及び業務管理体制の維持に努めた。

IV 事業別年間の実績概要

1) 入所部門

(単位：名)

	世帯数	利用者（実施数）				外泊者数		新規利用		利用終了		平均		
		延べ世帯数	月平均世帯数	稼働日数	利用実績(%)	実人数	月平均	実人数	月平均	実人数	月平均	世帯内人員	母親年齢(才)	子ども年齢(才)
母子生活支援施設	29	217	18.1	6,636	90.7	379	31.5	25	2.1	29	2.4	2.4	35.6	6.5
緊急一時保護	5	54	4.5	129	35.3	0	0	5	0.4	0	0	2.2	45.6	10.5

2) センター部門

(単位：名)

	登録者数	利用者（実施数）				新規利用		利用終了		平均	
		延べ人数	月平均	実人数	月平均	実人数	月平均	実人数	月平均	利用日数(月)	年齢(才)
ショートステイ	39	87	7.3	16	1.3	39	3.3	0	0	7.3	8.3
トワイライト	93	3,026	252.2	79	6.6	27	2.3	2	0.2	252.2	7.1
ひろば	4,119	7,525	627	45	45	436	36.3	77	6.4	627	1.7

3) 苦情・事故報告

	延べ件数	月平均件数	解決件数	未解決件数	対応中件数
利用者からの苦情	1	0.1	0	0	1
事業所からの苦情	0	0	0	0	0
職員からの苦情	0	0	0	0	0
その他苦情	0	0	0	0	0
施設内事故	2	0.2	2	0	0
施設外事故	0	0	0	0	0